契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	舞子駅前バスロータリー再整備に伴う上屋（北側）設置工事

契約変更内容

1　基礎下の障害配管保護（NTT 管、給水管）　増工

2　仮設点字タイル撤去跡除去　増工

3　掲示板移設によるインターロッキングの撤去・設置　増工

4　枠組足場からクサビ式足場に変更

5　基礎掘削時の崩壊恐れ部の処理　増工

6　舗装復旧用ストック材料の不足による補充材料追加

7　不要な雨水会所の撤去　増工

8　照明分電盤を自立型から壁掛型に変更

9　上屋への電源取込ルートについて露出配管から隠蔽配管に変更

契約変更理由

1　当初想定していなかった地中障害配管（NTT 管、給水管）が確認され、各施設管理者と協議した結果、配管の保護が必要になったため。

2　仮設点字タイルを撤去したところ、接着剤の粘着性が高く、インターロッキングに跡が残ったため。

3　移設する掲示板は置基礎と想定していたが、インターロッキングの敷設が無かったため、移設前のインターロッキング設置及び移設後のインターロッキング撤去を行う。

4　現場協議により、枠組足場からクサビ式足場に変更する。

5　基礎掘削部で崩れる恐れがある部分について土留めを行う。

6　取り外す際に割れや欠け等が生じ、一部再利用不可のインターロッキング、点字ブロックが発生したため。

7　道路管理部署の要望により、不要な雨水会所の撤去が必要になったため。

8　現地調査の結果、他設備の埋設配管が支障となり、基礎を打つ事が困難である事が判明したため、分電盤の仕様を自立型から壁掛型へ変更する。

9　現地調査および建築工事との取り合い調整の結果、露出配管から隠蔽配管に変更する事で、意匠性・メンテナンス性が向上するため。

（公表様式第6号）